

# 練馬区立光が丘第二中学校

令和6年度 生活のきまり



# 令和6年度 生活のきまり

生活指導部

学校生活でのきまりは、皆さんのが安全で安心して学校生活を送るためのものです。しっかり確認し、学校生活を充実させましょう。光二中には、生活のきまりの他に「光二中五ヶ条」があります。これは、生徒会を中心に皆さんの先輩が、より落ち着いた学校にするために決めました。きまりだけでなく「光二中五ヶ条」を意識して、よりよい学校生活を送ってください。

## 光二中の生活について

令和6年4月1日版

### I. 服装について

#### ①標準服

白のワイシャツ・ブレザー・ズボン・スカート・ネクタイ・リボン・学校指定ポロシャツが標準服です。ベストの着用は任意ですが、シャツの中が透けないように注意する。

- ・保健体育の授業がある日は体育着を持参し、授業の前後に指定された更衣室で着替える。
- ・儀式的行事や学校行事等で指定された日以外はネクタイ・リボンの着用は任意です。シャツの第1ボタンは外しても良いが、ネクタイ・リボンを着用する場合には第1ボタンまで必ず留める。
- ・ズボンの場合はベルトを着用し、ズボンを下げたり、シャツを出したりはしない。
- ・学校指定のポロシャツを着用する場合はシャツを出して着用してもよいが、大きすぎるサイズを着用しない。
- ・異形なズボン・スカート・ブレザーは着用しない。
- ・スカート丈はひざがかくれる程度とする。スカートを折るためにベルトの着用は禁止とする。
- ・ソックスの色は、黒、紺、灰、白とする。ワンポイント可。

\*登下校時は、体育着登校の日をのぞき、標準服を着用する。(やむを得ない事情がある場合は、担任の先生に相談する。)

\*ブレザーには校章をつける。

\*下校後、塾に行くなど、外出する場合、標準服から必ず着替えていくこと。再登校するときも標準服を着用する。(光二中の体育着でもよい。特に1年生は注意。)

#### ②防寒着

\*防寒を目的として、「黒色タイツ」、「セーター」の着用を認める。セーターの色は黒、紺、灰としその他の色は不可とする。カーディガンは不可とする。

\*セーターを着用する際は、編み込みや模様等、華美でなく、標準服にふさわしいもので、上着の袖や裾から出ないサイズを着用する。

- ・気候に応じて、コート、マフラー、手袋、ネックウォーマー、帽子、耳当てを着用してもよいが、校舎内では着用しない。コートの色は、黒、紺、灰とする。
- \*防寒を目的として教室内で膝掛けを使用することができます。ただし、キャラクターの図柄等、派手な物は使用しないこと。
- ・ブレザーやジャージの下にパーカーを着用することは禁止とする。

## 2. 時間について

①登校したら、教室に到着した生徒から自分の席で朝読書を開始する。8時25分までに朝読書を開始する。8時30分に自席に着席していない場合は遅刻となる。朝礼等の場合は、8時30分までに第一体育館に整列できるよう登校する。

間に合わなかった生徒は指定された場所（例=朝礼なら体育館後ろ扉）に座って静かに待つ。

②日直の生徒は8時15分までに日直日誌と出席簿を職員室で受け取り、定められた仕事を行う。

③下校時刻は6時間の日が15時45分、5時間の日が14時45分です。

\*帰りの会、清掃終了後、部活動や委員会がない生徒はすぐに下校する。

（部活動で再登校となる場合の時間については、その都度連絡する。）

\*下校時刻後、無断で校舎内に残らない。部活動後は、特に速やかに下校する。

④忘れ物を取りに来る際は、事前に連絡したうえで平日の放課後18時30分までとする。

\*休日に忘れ物を取りに来ることはできない。

## 3. 登下校について

- ①自転車通学は禁止する。（再登校する際も同じ。）
- ②一度登校したら外出しない。
- ③通学路はいつも決まったところ（生徒個人カードに記載）を通ること。
  - \*あわてて転倒や交通事故にあわないように、ゆとりをもって登校する。
  - \*登下校時の寄り道、買い物、買い物食いはしない。

## 4. 頭髪について

- ①パーマ、特異な髪型、脱色、染色、整髪料及びワックスの使用は禁止とする。
  - ・肩にかかるような長い髪は、黒・紺・茶のゴムで結ぶか、黒・紺の細いピンでとめること。
  - ・常に衛生的で清潔感を保つこと。髪を結ぶ際には、装飾的な編み込みは不可とする。
- \*学校内外での生活を安全に送り、学習に集中できるような髪形を意識する。
- ②装飾的な物は使用しない。
  - ・カチューシャ、ヘアバンド、飾り付きヘアピン、シュシュ、飾り付きゴムなどは、装飾的な物なので禁止。

## 5. 靴について

- ①通学靴は、標準服にあったものとする。革靴でもよいが、保健体育の授業がある日は運動ができる靴で登校する。
- \*安全面からサンダルや厚底靴での登校は認めない。(怪我をして靴を履けない場合は申し出る。)
- \*盗難等防止のため、あまり高価な靴は履いてこないようにする。
- ②上履き(体育館履きと兼用)は指定されたものとする。
- ③上履きはかかとをつぶしたり、落書きをしたりしない。また、靴紐をきちんと締めて履くこと。

## 6. 所持品について

- ①カバンは学校生活に適したものとする。紛失や破損等のトラブル防止のため学校生活で必要ない物をカバンにつけないこと。
- \*部活動時の置き場所は指定の場所とし、盗難や通行の妨げにならないよう気を付ける。
- ②時計、金銭、貴重品は原則として持参しない。
- \*部活の集金等でやむをえず、お金を持ってくるときは、朝学活の前に、担当の先生に渡すか、朝学活の時に担任の先生に預ける。
- \*自宅のカギ・定期券等は紛失したり、盗難に遭ったりしないように管理に気を付ける。
- ③教科書を含めた私物は与えられたロッカー内に自己責任で保管してよい。
- ④所持品には、必ず記名する。(特にビニール製傘)
- \*自分の傘には記名をし、昇降口の所定の場所に置く。傘立てに「置き傘」はしない。
- ⑤学習活動に関係のないものは持てこない。※トランプ等のカード類は不要物となる。
- ・携帯電話、CD、マンガ、雑誌、うちわ、お菓子等は学校に関係ないものとする。(のど飴なども同様)
- ・危険なものや携帯電話等の持参を確認した際には、学校で預かり、後日、保護者に返却する。
- \*電子辞書については学習活動に関わるものとするが、盗難や使い方については十分に注意すること。
- \*化粧品類や制汗スプレーは持ち込まない。無香料の汗拭きシートは使用してもよいが、ゴミは必ず持ち帰ること。
- ⑥携帯電話の持ち込みについては禁止とする。

## 7. 装飾品について

- ①ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪等、ミサンガ等、装飾品の着用は禁止とする。

## 8.届け出について

- ①住所・緊急連絡先などの変更があった場合は、速やかに担任の先生に届け出る。
- ②欠席、遅刻などは、保護者が sigfy(シグフィー) を利用して当日の8:15までに学校に連絡する。
- ③その他、事情のあるときは、学校に電話連絡する。電話が通じる時間は以下の通りである。

※月～金 7:45～18:30 土曜授業日 7:45～16:45

長期休業期間中8:15～16:45

## 9.授業について

- ①始業3分前着席を実施し、授業の準備をする。
- ②実技教科等の授業では、教室移動や更衣を休み時間内にし、授業に遅れない。
- ③教科係は、持ち物や活動場所について、前日の昼休みまでに、連絡黒板を使い、クラスに連絡する。
- ④保健体育の見学等の連絡は生徒手帳を用い、保護者印を押して保健体育科の先生に見せる。

## 10.休み時間の過ごし方

- ①他クラスの教室や空き教室、教材室には先生の指示があった場合以外入らない。
- ②教室、廊下、階段では走ったり、ふざけたり、暴れたりなど他者に迷惑のかかることはしない。
- ③昼休みは、校庭で遊んでもよいが、予鈴が鳴る前に遊びをやめ、教室に戻る。

\*貸し出し用のボールやディスクは、学級委員から借りる。

\*シャツが出てしまったら、すぐに直す。

\*ボール・ディスクの紛失や、ガラス等の破損が生じた場合はすぐに申し出る。

## 11.職員室の入室について

- ①入室や退室の時はきちんと挨拶して「所属」「名前」「用件」をはっきり伝える。
- ②用事のある生徒だけが入室する。カバン・荷物は廊下に置く。
- ③先生の指示でカギなどを持って行く場合は、近くにいる先生にその旨を伝え許可をもらう。
- ④朝の打ち合わせ中（8:15～8:25）は、職員室には入室できない。

## 12.公共物について

- ①公共物は大切に、丁寧に扱い、いたずら書きなどをしない。
- ②ドアを蹴ったり、足で開けたりしない。
- ③破損した場合、破損を見つけた場合には、すぐに先生に知らせる。
- ④破損した場合、きちんと片付け、修理し、破損届けを提出し、原則として現状復帰する。

### I 3. 給食について

- ①4校時終了後、すぐに給食の準備を始める。また、給食中は担当の先生の指示があるまで、教室を出ない。(トイレ、手洗いなどは、それ以前に済ませておく。)
- ②給食時以外の飲食、教室以外の場所での飲食は認めない。(放送委員の当番を除く)

### I 4. 保健室の利用について

- ①可能な限り、休み時間に利用します。
- ②授業中は、教科の先生に申し出てから来室します。
- ③休み時間は、次の授業の先生に申し出てから来室します。  
次の授業の先生に伝えられないときは、クラスの学級委員か保健委員に伝えてから来室します。
- ④体調やけがの状態により、ひとりで来室するのが心配なときは、保健委員が付き添います。  
※出張、会議などで保健室が閉まっているときがあります。そのときは職員室の先生に相談します。  
※体調不良のため保健室で休養した日は、放課後の部活動には参加できません。

### I 5. 火災報知器

- ①そばでふざけたり、触ったりしない。もし、誤って押してしまったときは、すぐに職員室に申し出る。
- ②火災報知器が鳴ったときには、あわてず、騒がず、放送の指示に従う。

### I 6. 整列隊形について

#### ①全校朝礼・生徒朝礼

◇朝礼隊形について

1. 場 所 本校第一体育館(月行事予定で示された日)

2. 司 会 教務主任(生徒朝礼は生徒会が司会)

3. 隊 形 下図のような隊形で整列する。

ステージ

司会

【2年】

【3年】

【1年】

1組 2組 3組

女男 女男 女男

1組 2組 3組

女男 女男 女男

1組 2組 3組

女男 女男 女男

#### 4. 確認事項

(1) 各クラスとも学級委員を先頭に背の順で整列する。

(2) 朝礼開始時間は8:30とする。

尚、遅れてきた生徒は後ろ扉に並び、朝礼後に各クラス担任が指導する。

#### ②避難訓練時

##### 1. 教室から校庭へ避難

(1) 学級委員を先頭に、出席番号順で学級毎に整列する。整列後は学級委員は自分の番号の場所に整列する。

(2) 校庭へ避難する際の階段は、避難経路を確認する。教員が誘導する。

(3) 校庭に避難したら、集合場所まで小走りで移動する。

##### 2. 校庭での整列

(1) 校庭南側のネットに向かって、学級委員を先頭に出席番号順で学級毎に整列する。

(2) 担当教員は前から人数を確認しながら座らせる。

ネット

①	②	①	②	①	②
③	④	③	④	③	④
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

①	②	①	②	①	②
③	④	③	④	③	④
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

①	②	①	②	①	②
③	④	③	④	③	④
・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・

#### 17. その他

①上履きを忘れたら、職員室で学年の先生に申し出、ノートに必要事項を記入しスリッパを借りる。下校時には必ず先生に申し出てから返却する。

②生徒同士のトラブル・不審者の侵入など異常があった場合は、すぐに職員室に報告する。

③休み時間や昼休みに学校の敷地内で、暴れたり騒いだりしない。

昼休みは校庭でボール・ディスクを使用してよい。(雨天時は指示された学年のみ第一体育館を使用できる。)

⑤下校後は、自転車や私服で学校の敷地内に立ち入ったり、校門付近でたまつたりしない。

⑥生命に関わるような危険な行為、いじめ・暴力につながる暴言は絶対にしない。

